|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 第１章　総則 |  |  |  |  |  |
|  | Ⅰ．総則 |  |  |  |  |  |
|  | 第２章　性能基準 |  |  |  |  |  |
|  | Ⅰ．通則  1．適用範囲  既存の集合住宅の住戸内に設置する、サイホン作用を利用して洗濯機の排水を浴室内に流す洗濯機用サイホン排出管のための洗濯機設置台に適用する。 | 図書 | □ |  |  |  |
|  | 2．用語の定義  本基準で用いる用語の定義については、「優良住宅部品認定基準（洗濯機用サイホン排出管）」によるほか、次による。  a）可変式洗濯機設置台：洗濯機用サイホン排出管のサイホン作用を安定化させるため洗濯機の下に設置する台で、台座と保護カバーから構成され、幅・奥行きを調整することが可能な洗濯機設置台をいう。  b）台座：洗濯機をかさ上げするための部材で、洗濯機の脚を乗せる台をいう。  c）保護カバー：台座と台座をつなぐための部材をいう。  d）防振パット：台座上面に設置する洗濯機の振動を防止するための部材をいう。  e）滑り止めゴム：台座下面に設置する洗濯機設置台の滑り止めのための部材をいう。  f）取替えパーツ：将来的に交換が可能な構成部品若しくはその部分又は代替品をいう。  g）消耗品：取替えパーツの内、耐用年数が短いもので、製品本体の機能・性能を維持する為に交換することを前提としているもの。  h）メンテナンス：製品の利用期間中にわたり、その機能・性能を維持・保守する行為をいう。計画的な維持・保守に加え、製品の破損・故障に対する緊急補修や、クレーム処理などをその範囲に加える。  i）インターフェイス：他の住宅部品、住宅の躯体等との取り合いをいう。 |  |  |  |  |  |
|  | 3**．**部品の構成  構成部品は、表－１による。  表－１　構成部品   |  |  |  | | --- | --- | --- | | 構成部品名 | 構成の別(注) | 備考 | | 台座 | ● | 防振パット、滑り止めゴムを含む | | 保護カバー | ● |  |   注）構成の別  ●：(必須構成部品）住宅部品としての基本能力上、必ず装備されていなければならない部品及び部材を示す。 | 図書 | □ |  |  |  |
|  | 4**．**材料  a）構成部品の材料は、名称及び該当するJIS等の規格名称を明確にしたもの、又は、JIS等と同等の性能を有していることを証明したものを対象とする。  ＜例示仕様＞  可変式洗濯機設置台の構成部品の材料は、表－２のとおりとする。  表－２ 可変式洗濯機設置台の構成部品の材料   |  |  | | --- | --- | | 構成部品 | 材料 | | 台座 | ポリプロピレン | | 保護カバー | ポリプロピレン | | 防振パット | NR | | 滑り止めゴム | EPDM | | 図書 | □ |  |  |  |
|  | b）可変式洗濯機設置台に使用する材料の曲げ強さ、曲げ  弾性率、表面硬さについて、品質基準値を示すこと。 | 図書 | □ |  |  |  |
|  | 5**．**施工の範囲  構成部品の施工範囲は、原則として次による。  a）洗濯機設置台の固定 | 図書 | □ |  |  |  |
|  | b）その他構成部品の取付 | 図書 | □ |  |  |  |
|  | c）使用上の注意ラベル等の貼付 | 図書 | □ |  |  |  |
|  | 6**．**寸法  可変式洗濯機設置台の外形寸法は、表―３よる。  表－３ 可変式洗濯機設置台の外形寸法   |  |  |  | | --- | --- | --- | | 幅（mm） | 奥行き（mm） | 高さ（mm） | | 500～640 ※ | 500～640 ※ | 178 |   ※幅・奥行きの寸法は、可変の範囲とする。  ※高さの寸法は、台座底面から台座上面（防振パット含む）までとする。 | 図書 | □ |  |  |  |
|  | Ⅱ．要求事項   1. 住宅部品の性能等に係る要求事項   （1.1 機能の確保） |  |  |  |  |  |
|  | 1.2 安全性の確保  1.2.1 機械的な抵抗力及び安全性の確保  a）局部荷重に対する台座及び保護カバーの剛性  1）可変式洗濯機設置台の台座に防振パットを設置し、  直径30㎜の円柱を置く。さらに、十分な剛性を有する載荷板をのせ、載荷板を介して1,960N（荷重板、載荷板の質量を含む）の荷重を3分間かけ、白化、ひび割れ等の異常のないこと。  ＜試験：BLT SD/A-01「局部荷重試験（台座）」＞ | 試験 | □ |  |  |  |
|  | 2）可変式洗濯機設置台の保護カバーの中央部に幅100mmに厚さ約5㎜のゴム板を貼った荷重板を介して、  784N（荷重板の質量を含む）の荷重を3分間かけ、白  化、ひび割れ等の異常のないこと。  ＜試験：BLFT SD/A-02「局部荷重試験（保護カバー）」＞ | 試験 | □ |  |  |  |
|  | b）衝撃力に対する台座及び保護カバーの剛性  1）台座にJISA 1408:2017「建築用ボード類の曲げ及び衝撃試験方法」5.2.1b）の表5－おもりの区分に規定されるW1-1000（質量1㎏)なす形おもりを1ｍの高さから台座の中央部に落下させ、試験体の破損の状態を目視により観察し、異常のないこと。(おもりによる痕跡を除く)なお、衝撃荷重点の裏側にリブがある場合は、リブ間の中央部に衝撃荷重を加える。  ＜試験：BLFT SD/A-03「耐衝撃性試験（台座）」＞ | 試験 | □ |  |  |  |
|  | 2）保護カバーの中央部に、質量15㎏の衝撃体を用いて所定の方法で衝撃を加え、使用上支障のあるような変形、ひび割れ、破損が生じないこと。  ＜試験：BLFT SD/A-04「耐衝撃性試験（台座及び保護カバー）」＞ | 試験 | □ |  |  |  |
|  | c）台座及び保護カバーの構造  台座及び保護カバーは、洗濯機の振動により容易にはずれない構造であること。 | 試験 | □ |  |  |  |
|  | 1.2.2 使用時の安全性及び保安性の確保  鋭角部や突起部がなく、けがをしないような形状・加工状態であること。 | 試験 | □ |  |  |  |
|  | （1.2.3 健康上の安全性の確保） |  |  |  |  |  |
|  | （1.2.4 火災に対する安全性の確保） |  |  |  |  |  |
|  | 1.3 耐久性の確保  a）吸水率  吸水率測定試験により、試験片3個の平均値が0.5％以  下であること。なお、試験片の形状は正方形板試験片(厚  みは底厚)とする。  ＜試験：BLFT SD/A-05吸水率試験」＞ | 試験 | □ |  |  |  |
|  | b）耐酸性  濃度3％(質量分率)の塩酸1mLを試験片表面に滴下し、  1時間後に表面にひび割れ、ふくれ及び著しい変色のない  こと。  ＜試験：BLFT SD/A-06「耐酸性試験」＞ | 試験 | □ |  |  |  |
|  | c）耐アルカリ性  濃度5％(質量分率)の水酸化ナトリウム水溶液1mLを試  験片表面に滴下し、1時間後に表面にひび割れ、ふくれ及  び著しい変色のないこと。  ＜試験：BLFT SD/A-07「耐アルカリ性試験」＞ | 試験 | □ |  |  |  |
|  | 1.4 環境に対する配慮（この要求事項は、必須要求事項ではなく任意選択事項である。）  可変式洗濯機設置台の要求事項は、「優良住宅部品評価認定（洗濯機用サイホン排出管）」による。 | 図書 | □ |  |  |  |
|  | 2　供給者の供給体制等に係る要求事項  2.1 適切な品質管理の実施  可変式洗濯機設置台の要求事項は、「優良住宅部品認定基準（洗濯機用サイホン排出管）」による。 | 図書 | □ |  |  |  |
|  | 2.2 適切な供給体制及び維持管理体制等の確保  2.2.1 適切な品質保証の実施  a）保証書等の図書  無償修理保証の対象及び期間を明記した、保証書又は取扱説明書等を有すること。 | 図書 | □ |  |  |  |
|  | b）無償修理保証の対象及び期間  無償修理保証の対象及び期間は、部品を構成する部分又は機能に係る瑕疵（施工の瑕疵を含む）に応じ、次の年数以上でメーカーの定める年数とすること。ただし、免責事項として次に定める事項に係る修理は、無償修理保証の対象から除くことができるものとする。  1）部品を構成する部分又は機能に係る瑕疵　　2年 | 図書 | □ |  |  |  |
|  | ＜免責事項＞  1．住宅用途以外で使用した場合の不具合  2．住宅用の洗濯機以外の排水に使用した場合の不具合  3．ユーザーが適切な使用、維持管理を行わなかったことに起因する不具合  4．メーカーが定める施工説明書等を逸脱した施工に起因する不具合  5．メーカーが認めた者以外の者による住宅部品の設置後の移動・分解などに起因する不具合  6．建築躯体の変形など住宅部品本体以外の不具合に起因する当該住宅部品の不具合、塗装の色あせ等の経年変化又は使用に伴う摩擦等により生じる外観上の現象  7．海外付近、温泉地などの地域における腐食性の空気環境に起因する不具合  8．ねずみ、昆虫等の動物の行為に起因する不具合  9．火災・爆発等事故、落雷・地震・噴火・洪水・津波等天変地異又は戦争・暴動等破壊行為による不具合  10．洗濯機の設置状況などによる条件で保護カバーが取付けできないなど、保護カバーが適切に取付けされないことに起因する事故 | 図書 | □ |  |  |  |
|  | 2.2.2 確実な供給体制の確保  可変式洗濯機設置台の要求事項は、「優良住宅部品認定基準（洗濯機用サイホン排出管）」による。 | 図書 | □ |  |  |  |
|  | 2.2.3 適切な維持管理への配慮  可変式洗濯機設置台の要求事項は、「優良住宅部品認定基準（洗濯機用サイホン排出管）」による。 | 図書 | □ |  |  |  |
|  | 2.2.4 確実な維持管理体制の整備  可変式洗濯機設置台の要求事項は、「優良住宅部品認  定基準（洗濯機用サイホン排出管）」による。 | 図書 | □ |  |  |  |
|  | 2.3 適切な施工の担保  2.3.1 適切なインターフェイスの設定  少なくとも次の内容について、適切に設定されていること。  a）構成部品の外形寸法（幅×奥行×高さ） | 図書 | □ |  |  |  |
|  | b）可変式洗濯機設置台の固定方法 | 図書 | □ |  |  |  |
|  | c）洗濯排水ホースの固定方法 | 図書 | □ |  |  |  |
|  | 2.3.2適切な施工方法・納まり等の確保  a）次のような施工方法・納まり等に関する事項につい  て明確になっていること。  1）施工の範囲及び手順  ① 台座の固定 | 図書 | □ |  |  |  |
|  | ② 保護カバーの台座への取付 | 図書 | □ |  |  |  |
|  | ③ 使用上の注意ラベル等の貼付 | 図書 | □ |  |  |  |
|  | 2）施工上の留意事項等  ① 取付下地の確認 | 図書 | □ |  |  |  |
|  | 3）関連工事の留意事項  ① 取付下地の要件及び施工方法 | 図書 | □ |  |  |  |
|  | b）当該施工方法・納まりが、他の方法を許容しない限定的なものであるか、他の方法も許容する標準的なものであるかについて明確になっていること。 | 図書 | □ |  |  |  |
|  | c）標準的な施工方法・納まりである場合は、標準的な施工方法・納まり等以外の方法について、必要な禁止事項及び注意事項が定められていること。 | 図書 | □ |  |  |  |
|  | 3　情報の提供に係る要求事項  3.1基本性能に関する情報提供  可変式洗濯機設置台の要求事項は、「優良住宅部品認定基準（洗濯機用サイホン排出管）」によるほか、次による。 | 図書 | □ |  |  |  |
|  | a）保護カバーの入手方法についての情報が、わかりやすく表現され､かつ、カタログその他の図書又はホームページにより、提供されること。 | 図書 | □ |  |  |  |
|  | 3.2 使用性能に関する情報提供  可変式洗濯機設置台の要求事項は、「優良住宅部品認定基準（洗濯機用サイホン排出管）」によるほか、次による。  a）使用に関する次の情報が、わかりやすく表現されている取扱説明書により、提供されること。  1）洗濯機取り出し口高さ | 図書 | □ |  |  |  |
|  | 2）事故防止のための指示・警告  少なくとも次の内容を表示すること。  ① 保護カバーを外して使用しないこと。  ② 洗濯機の電源プラグを抜き、洗濯機が止まっていることを確認後、点検・手入れを行うこと。 | 図書 | □ |  |  |  |
|  | 3）製品に関する問い合わせ先（保護カバーの入手方法含む） | 図書 | □ |  |  |  |
|  | b）ａ）2)の内容を表示した使用上の注意ラベル等を使用者の見える位置に貼付すること。 | 図書  現物 | □ |  |  |  |
|  | 3.3 維持管理に関する情報提供  可変式洗濯機設置台の要求事項は、「優良住宅部品認定基準（洗濯機用サイホン排出管）」による。  なお、b）取替えパーツの交換方法、生産中止後の取替えパーツの供給可能な期間は、保護カバーを含む。 | 図書 | □ |  |  |  |
|  | 3.4 施工に関する情報提供  可変式洗濯機設置台の要求事項は、「優良住宅部品認定基準（洗濯機用サイホン排出管）」による。 | 図書 | □ |  |  |  |